

## 横浜市 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 7万円・10万円・こども加算の支給が始まります！

電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響が特に大きい低所得世帯（住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯）を対象に給付金を支給します。また、対象世帯のうち18歳以下のお子さんがある世帯には、1人につき5万円の加算（こども加算<sup>※1</sup>）を行います。

### 1 対象世帯

令和5年12月1日（基準日）時点で横浜市に住民登録のある次の世帯

- 令和5年度の住民税均等割非課税世帯（世帯全員の住民税均等割が非課税の世帯）
- 令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯（世帯全員の住民税所得割が非課税の世帯）

### 2 支給額

- 住民税均等割非課税世帯 7万円<sup>※2</sup>
- 住民税均等割のみ課税世帯 10万円
- こども加算<sup>※1</sup>（1人につき） 5万円

※1 上記対象世帯に平成17年4月2日以降に生まれたお子さんがある場合に加算を行います。  
なお、基準日の翌日以降令和6年8月31日までに生まれたお子さんも対象となり、申請が必要な場合があります。

※2 前回の給付金（3万円、令和5年7月から実施）と合わせて10万円

### 3 手続方法（世帯の状況により、必要な手続きが異なります）

種別	税情報が確認できた世帯	税情報が確認できない世帯
(1) 非課税世帯（7万円）	対象世帯には1月下旬に書類を送付済 <sup>※3</sup> <b>2月28日（水）</b> から順次支給します	申請書を入手して申請してください
	こども加算 <sup>※1</sup> 7万円支給後に書類を郵送します（申請手続不要） <b>3月26日（火）</b> から順次支給します	
(2) 均等割のみ課税世帯（10万円） （こども加算 <sup>※1</sup> 含む）	<b>2月27日（火）</b> に確認書を郵送します 返信用封筒で返送してください	

※3 前回の給付金（3万円）を口座振込で受給された世帯には、1月26日（月）に「支給のお知らせ」を郵送しています。その他の世帯には、1月27日（火）に「確認書」を郵送しています。

### 4 申請書の入手方法

各区役所に設置している申請サポート窓口にて配布しています。また、横浜市ウェブページでダウンロードいただけます。（URLは「6 お問合せ先」をご参照ください。）

## 5 スケジュール

種別	受付期間	支給開始日
(1) 非課税世帯 (7万円)	令和6年2月1日(木) ~令和6年5月1日(水)【必着】	2月28日(水)より 順次支給開始
こども加算 <sup>※1</sup>	令和6年2月26日(月) ~令和6年5月1日(水)【必着】 <sup>※4</sup>	3月26日(火)より 順次支給開始
(2) 均等割のみ課税世帯 (10万円) (こども加算 <sup>※1</sup> 含む)	令和6年2月27日(火) ~令和6年5月31日(金)【必着】 <sup>※4</sup>	3月28日(木)より 順次支給開始

※4 基準日の翌日以降令和6年8月31日までに生まれたお子さんに係るこども加算<sup>※1</sup>の申請は令和6年8月31日(土)【消印有効】まで

## 6 お問合せ先

### 横浜市 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

- ・電話番号：0120-045-320 (フリーダイヤル)  
外国語(英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・タガログ語)に対応
- ・受付時間：午前9時から午後7時まで(土日祝除く)
- ・FAX番号：0120-303-464 (フリーダイヤル、耳の不自由な方のお問合せ用)
- ・メールアドレス：[support@yokohama-kyufu.jp](mailto:support@yokohama-kyufu.jp)

### 申請サポート窓口

- 各区役所に申請書の記入などをサポートする窓口を開設しています。
- ・受付時間：平日の午前9時から午後5時まで(12時から13時を除く)

※ 詳細については、横浜市ウェブページをご確認ください。

各種給付金のご案内

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/R5-7man-kyufu/link.html>



### お問合せ先

健康福祉局総務課臨時特別給付金担当課長 鈴木 稔 Tel 045-671-4696